

# 鳥居建仁先生の公務災害認定を求める会

## 労災を考える新春学習会

○と き 2010年1月23日(土)

午後1時30分～午後4時

○ところ カリオンビル 6F 多目的ホール

鳥居労災裁判が始まり、1年がたちました。日本国民救援会、全国教職員組合(全教)愛労連など労働組合、民主団体で支援の輪がひろがり、県下で父母・教職員・市民の中で運動が前進しています。

2010年は、いよいよ裁判も正念場を迎えます。また、全国からは支援の署名が、静岡からは尾崎裁判の勝利、京都からは長時間勤務訴訟(京都超勤訴訟)勝利の知らせが届きました。今もなお教育現場は、「だれもが慢性の過労状態」です。鳥居労災裁判の勝利で二度と長時間労働で倒れることのない教育現場を作っていきましょう。

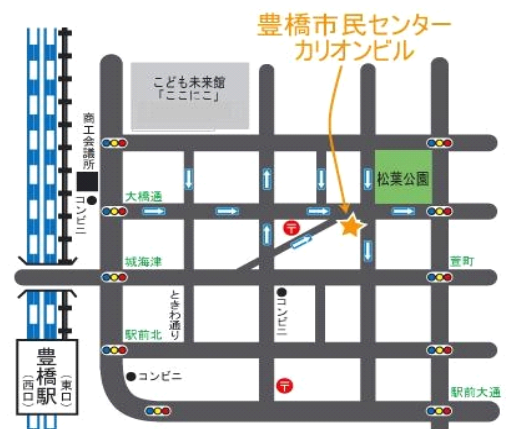
鳥居労災裁判の焦点はなにか。勝利のために今何をするのか。講演を聞き、話し合い、明日の取り組みを展望していこうではありませんか。新年早々、上記のように学習集会を開きます。

多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。



### 当日の内容

- 講演＝弁護団(小林修弁護士・平松清志弁護士)  
鳥居裁判の経過と今後のたたかひの展望
- 静岡・尾崎裁判最高裁勝利報告  
尾崎善子先生の公務災害認定を支援する会より
- 連帯する各界・仲間たちからの発言



豊橋市松葉二丁目63 電話(0532)56-5141

\*施設に駐車場がありません。車の場合は周辺の有料駐車場をご利用ください。

### 鳥居裁判とは

鳥居建仁先生は2002年9月13日、豊橋市立石巻中学校の学校祭の最中に脳内出血で倒れ、身体障害1級、高次脳機能障害になりました。被災前1週間の時間外勤務は44時間45分、1ヶ月間では128時間50分でした。公務災害の申請をしましたが棄却され分限免職になりました。

鳥居先生は「僕は公務災害です。」と退職金も受け取らず「公務災害」認定を求めて裁判に訴えています。

## 鳥居建仁先生の公務災害認定を求める会

連絡先 豊橋市飯村町字東川17-2 杉林信由紀(0532-74-3618) ※電話番号変更